

## 教育臨床部門に関する活動報告(3) —平成 26 年度から平成 30 年度までの取組—

Report on the Activities in Clinical Education Research Section (3)  
—From April 1, 2014 to March 31, 2018—

原田克巳  
Katsumi HARADA

### I. はじめに

本報告は、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間の教育臨床部門の活動について示すものであり、平成 21 年度から平成 25 年度に渡る活動報告（原田,2014）に続くものである。

校 47 件、附属高等学校 38 件、その他 1 件）であり、相談のべ回数は 383 回であった（Table 1）。

附属中学校、附属高等学校それぞれの、年度別の相談受理件数と相談のべ回数の内訳は Table 2 と Table 3 に示すとおりである。

### II. 活動報告

平成 26 年度から平成 30 年度に渡る教育臨床部門の取組は、これまでの取組を踏襲したものであり、①心理臨床相談室の運営、②教育相談活動に関する領域へのボランティア学生の派遣、の 2 点を主としたものである。以下、それについて順次報告をする。

#### 1 心理臨床相談室活動

心理臨床相談室は、平成 14 年度に、現職教員、児童生徒等からの心理臨床に関する諸問題の相談を受けることにより、心理臨床実践及びその研究を推進することを目的として開設された。現在は主に金沢大学附属学校園（以下、附属学校園）から隨時依頼を受けて対応している。

附属学校園における相談の基本的な考え方には、内容に応じて、担任、部活動顧問、学年主任などが児童生徒や保護者との相談の場に参加する「チーム援助」であり、児童生徒や保護者とともに関係教員も考える場となることを大切にしている。なお、相談のコーディネートは、養護教諭が行っている。

##### 1) 相談受理件数と相談のべ回数

平成 26 年度から平成 30 年度末までの相談受理件数は、86 件（附属小学校 0 件、附属中学

Table 1 種別ごとの相談受理件数と相談のべ回数

	相談受理件数	相談のべ回数
附属小学校	0 件	0 回
附属中学校	47 件	100 回
附属高等学校	38 件	276 回
その他	1 件	7 回
合計	86 件	383 回

Table 2 附属中学校での年度別相談受理件数と相談のべ回数

年度	相談受理件数（新規相談）	相談のべ回数
26 年度	7 件 (6 件)	12 回
27 年度	6 件 (3 件)	22 回
28 年度	11 件 (8 件)	30 回
29 年度	8 件 (7 件)	15 回
30 年度	15 件 (13 件)	21 回
合計	47 件 (37 件)	100 回

Table 3 附属高校での年度別相談受理件数と相談のペ回数

年度	相談受理件数（新規相談）	相談のペ回数
26年度	13件	(7件)
27年度	10件	(5件)
28年度	3件	(0件)
29年度	7件	(6件)
30年度	5件	(3件)
合計	38件	(21件)
		276回

なお、「その他」については、平成30年度に受理したものであり、公立中学校に在籍している不登校男子の本人に対する心理臨床面接であった。

この5年間における附属中学校における特徴としては、継続相談よりも単回もしくは数回の相談で終えることが多いことが挙げられる。平成30年度の新規相談件数が多いのは、ひとつの生徒指導事案において複数の生徒が関係していたことによるものである。

附属高等学校における特徴としては、相談受理件数（新規相談件数）は多くなくても、継続相談となる場合が多いことが挙げられる。継続相談となる場合、1ヶ月に1度の頻度が通常であるが、必要性に応じて個々に回数を増減している。

## 2) 相談種別

平成26年度から平成30年度末までに行ってきた相談活動の相談種別の内訳はTable 4に示すとおりである（「その他」は1件7回と少数であるため、附属中学校及び附属高等学校の数値のみを掲載）。なお、1回の相談の場に本人と保護者が同席している場合や、保護者と教師が同席している場合があるため、総数は376回とはならない。また、1回の面接の場において複数の保護者（母親と父親など）や複数の教師（担任と学年主任など）が同席している場合もあるが、それらは保護者の同席の有無、教師の同席の有無という観点からそれぞれ1回として計上している。

心理臨床面接とは、来談者自身の内省や思索を促すことによって、来談者自身の問題の軽減や解決を図るために行われる面接である。心理教育面接とは、主に保護者に対して、対象生徒の行動や心情についての理解を共有し、関わり

方の助言を行う面接である。心理教育コンサルテーションとは、主に教職員に対して、対象児童児童生徒やその保護者が抱える課題や問題についての理解の共有を図り、問題への対応方法について助言を行う面接である。

Table 4 相談種別の内訳

年度	心理臨床		心理教育		コンサル	
	中	高	中	高	中	高
26年度	1	57	7	25	4	0
27年度	12	47	5	20	5	3
28年度	19	47	7	1	4	1
29年度	6	34	7	3	2	4
30年度	4	27	5	5	12	2
合計	42	212	31	54	27	10

## 3) 相談対象者（相談参加者）

平成26年度から平成30年度末までに行ってきました相談活動の相談対象者（相談参加者）の内訳はTable 5に示すとおりである（「その他」は1件7回と少数であるため、附属中学校及び附属高等学校の数値のみを掲載）。なお、1回の相談の場に本人と保護者が同席している場合や、保護者と教師が同席している場合があるため、総数は376回とはならない。また、1回の面接の場において複数の保護者（母親と父親など）や複数の教師（担任と学年主任など）が同席している場合もあるが、それらは保護者の同席の有無、教師の同席の有無という観点からそれぞれ1回として計上している。

教師が相談に参加している回数を見ると、附属中学校では、全100回の相談の内58回、58%であり、附属高等学校では、全276回の内236回、86%、両校合わせて全376回の内294回、78%である。この割合の高さから、「チーム援助」の考え方を支援の基礎に置き、教師の協力も得ながら相談活動を進めていることが見て取れる。

Table 5 相談対象者（相談参加者）の内訳（回数）

年度	本人		保護者		教員	
	254	134	294	中	高	
26年度	1	57	8	37	11	56
27年度	12	47	13	28	8	63
28年度	19	47	11	1	8	43
29年度	6	34	10	5	10	40
30年度	4	27	6	15	21	34
合計	42	212	48	86	58	236

#### 4) 相談の内容

前報告までは主訴を内訳として示していたが、本報告からは大まかに傾向を示すのみに留める。

附属中学校と附属高等学校のどちらにおいても、教室への入れなさ、登校のしづらさといった、不登校状況を示す生徒が多い。その背景としては、主に学力に係わっての自信のなさ、否定的自己イメージに係わっての友人関係の取りづらさが多く生徒でうかがえる。描く理想自己の高さと現実自己との乖離の感覚による苦痛感が、多くの生徒から感じられる。

附属中学校においては、生徒指導事案に係わっての相談が行われるようになってきている。加害者、被害者それぞれに対してのみならず、それぞれの保護者に対しての相談も行われるため、保護者面接が重要である。また、発達障害の診断を得ている生徒に対する個別の配慮についての相談や、行動としては生徒指導の対象となるケースについても、その背景となる心理の理解を求めての相談も教職員からの要望として増えてきており、総じて相談内容は多種、複雑化してきている。

附属高等学校においては、相談内容の傾向としては特に大きな変化は見られないが、附属中学校で相談に応じていた生徒が附属高等学校に進学後も、附属高等学校で引き続き相談を行

うケースが何件か見られるようになった。校種を超えて切れ目のない支援が可能となることは、本学の特徴として挙げられよう。

#### 5) 附属中学校における生徒理解の会及び相談部会での助言、教育相談研修会の実施

附属中学校においては、平成22年度から、年に2回開催される生徒理解の会に参加するとともに、ほぼ毎月開催される相談部会にも参加し、適宜助言を行っている。

生徒理解の会は、全教員が参加し、健康上もしくは生徒指導上及び教育相談上配慮の必要となる生徒についての理解と対応の共有を図る場である。また、相談部会は、教育相談上配慮が必要となり得る生徒について、教育相談の校務分掌に携わる教員が集まって、情報の共有と対応の検討を行う場である（Table 6）。

これらの場に筆者が参加することによって、個別相談が必要と考えられる生徒に早期の対応が可能となるとともに、また、教員にとっても筆者の存在が見えることから、個別相談の依頼がなされやすくなっている。そして、筆者が担当した個別相談について、生徒や保護者の様子を関係教員に伝達することが円滑に行えるようになっている。

Table 6 相談部会への年度毎の参加回数

年度	回数
26年度	9回
27年度	8回
28年度	8回
29年度	7回
30年度	8回

また、平成30年度には、教員に対して、教育相談研修会を実施した。テーマは、「生徒理解と支援のポイント」とし、生徒の主体性を尊重することの大切さ、励ましや約束、性急なステップアップがもつ危険等について、教員の理解を得る時間を持った。

## 6) 附属高等学校におけるストレスマネジメント授業の実施

これまでの教育相談で見られる生徒の悩みのあり方を受け、予防的教育の必要性を感じた養護教諭からの依頼を受け、平成30年度の6月に、全1年生を対象にして、養護教諭と共にクラス毎に授業を行った。テーマは、「捉え方の工夫でストレスを緩和しよう」というものであり、模擬事例を用いた個別検討とグループ検討、理論的説明を行うことにより、発想の転換によってストレスの緩和が可能になることの学習を行った。

## 2 ボランティア学生派遣活動「教育相談アシスタント学生派遣」

平成26年度から平成30年度に渡る5年間も、「教育相談アシスタント学生派遣」活動を継続している。

ボランティア活動に従事する学生は、ほとんどが卒業後教職に就くことを希望している学生であるが、一部心理職に就くことを希望している学生も含まれる。いずれにしろ対人援助と言える専門職を目指す学生たちであり、目的意識を高く持った学生たちである。

教育相談アシスタント学生派遣に参加する学生にとっての活動意義は、“学校に通うことについての子どもたちの悩みやつらさ、がんばりを肌で感じることができたり、また学校教育現場における教師の考え方や実際的支援のありよう、苦労などを知ったりすること”にある。本報告を行う現時点においても、このような体験を得られる実践活動は授業としては組まれておらず、学生にとっては学校教育領域の実情を幅広く知り、自己理解を深め得る体験の場として機能している。

平成26年度から平成30年度の間に派遣したボランティア学生の数は、のべ199人であり、前回報告（原田,2014）の76人と比べて、大きく増加している。学生の中には複数の活動に参加している者や、年度を越えて継続的に参加する者もあり、いずれの活動も関心のある学生に

とっては有意義なものになっているのではないかと思われる。

以下、派遣先別に活動の趣旨や概要を示し、各年度の派遣人数等を表にして示す。

### 1) 石川県立教育支援センターやすらぎ加賀教室（加賀フレンドシップ事業（旧加賀メンタルフレンド事業））

石川県立教育支援センターやすらぎ加賀教室は、加賀市内に在住している、もしくは加賀市内の高等学校に通う高校生を対象とした、教育支援センターである。

やすらぎ加賀教室は、加賀市立小中学校、加賀市内にある県立高等学校、義務教育年限の不登校児童生徒を対象とした教育支援センターである「のぞみ」教室（加賀市教育総合支援センター（旧加賀市青少年育成センター）内）、南加賀保健福祉センター（児童相談所）等、関連機関を交えた事例検討会（筆者は助言者として参加）を毎年4、5回開催するなど、地域の関連機関との連携を重視している。

その基本姿勢に則って、平成17年度より、加賀メンタルフレンド事業を開始し、ボランティア学生を活用している。加賀メンタルフレンドとは、別室登校児童生徒の支援事業であり、ボランティア学生が加賀市内にある小学校、中学校、高等学校の教育相談室もしくは保健室、及びやすらぎ加賀教室やのぞみ教室に入り、不登校もしくは別室登校をしている児童生徒の話し相手となることによって、対象となる児童生徒が対人関係における安心感を獲得したり、将来展望を持てたりすることを支援する活動である。

なお、加賀メンタルフレンド事業は、スクールカウンセラーとの連携や授業観察等も含めた、より柔軟な活動を展開することを期し、平成27年度から事業名を「加賀フレンドシップ」と改めている。

ボランティア学生は、各学校の教育相談担当教諭、もしくは養護教諭の指導の下に活動を行い、関わりのあった児童生徒の様子を教師に伝達することなどを通じて教育相談活動に資すること

で、学校から高い評価を得ている。また、学生にとっては、別室登校生徒に対して教員がどのような対応をしているのかを知ること、別室登校生たちの悩みや思いがどのようなものであるのかを知ることができる、よい機会となっている。

なお、活動は後期の半年間であり、大学から地理的に遠いために回数を容易に増やすことができないこともあって、各校 6、7 回の活動である。年度ごとの派遣学生数及び派遣先は Table 7 に示すとおりである。

以下に、活動に参加した学生の感想をひとつ紹介する。なお、感想は石川県立教育支援センターやすらぎ加賀教室の平成 30 年度教育相談概況から引用しており、引用に際しては若干表記の修正を行っている。

別室登校をしている二人の生徒と共に活動することを通して、いくつか感じたことがある。

一つ目は、生徒の興味のあることを共感的な態度で聞くことの大切さだ。A さんも B さんも自分の好きな漫画やアニメや歌やゲームについてたくさん教えてくれ、それが自分と二人がつながる架け橋になってくれたと思う。不登校気味の生徒と関わる際、まず生徒の自分に対する不信感を拭う必要がある。そのため、少しでもこの人なら話してもいいな、一緒にいてもいいなと感じてもらえるよう、共感的で受容的な態度で接した方がよいと感じた。また、生徒の趣味を知ることで、本人のことも知ることができるし、ボランティア活動でより良いコミュニケーションを取ることができると思った。

二つ目は、不登校気味の生徒は、様々な背景の中で現在の状況に至ると改めて感じたことだ。理由は一つではなく、いろいろな理由がリンクして不登校気味になってしまう。Aさんは、「言葉はナイフのようにもなるよね」と話しているとき、「私はそれをたくさん浴びせられたから今ここにいるんじやん」とつぶやいたり、家庭の複雑な話をしたりしてくれた。Bさんは、人なつっこい反面、廊下にはあまり出たがらず、人に会いたくないと言っていた。知的障害と判

定されていると話してくれたり、施設で暮らしていると話してくれたりした。これらのことが理由かどうかは分からぬが、様々な背景があると強く感じた。支援する側は、そのような背景も把握していきながら、その子にあった支援をしていく必要があると考えた。

三つ目は、相談室の重要性だ。相談室には上記で述べた以外の生徒も何人か訪れていた。教室以外の落ち着くことができる居場所があることは、生徒にとってとても心強いことだと思った。

様々なことを見て学ぶことができ、加賀フレンドシップに参加することができてよかったと思う。

(報告時学校教育学類 4 年生、女子)

この学生の感想からは、不登校という状況は一つの結果であり、その原因となるものは一つに帰結できるものではないこと、そう感じ取れるように多面的に理解するためには、対象となる生徒の世界に関心を持ち大切にすること、そのためにも相談室という場が大きな意味を持つこと、を理解したことがうかがえる。教室ではなく相談室だからこそ見えてくる姿があり、相談室だからできることがあることを学べたのであろうと思われる。

Table 7 やすらぎ加賀教室への派遣学生数と派遣先

年度	学生数	派遣先
26 年度	4 人	中学校 1 校、やすらぎ加賀教室、のぞみ教室
27 年度	6 人	小学校 1 校、中学校 1 校、高等学校 2 校、のぞみ教室
28 年度	4 人	高等学校 2 校、のぞみ教室
29 年度	6 人	小学校 1 校、中学校 2 校、高等学校 1 校、のぞみ教室
30 年度	7 人	小学校 3 校、中学校 2 校、高等学校 1 校、のぞみ教室

## 2) 石川県立教育支援センターやすらぎ金沢教室

石川県立教育支援センターやすらぎ金沢教室は、金沢市及び金沢市近郊に在住している高校生を対象とした教育支援センターである。やすらぎ金沢教室では、自主学習の時間とレクリエーションの時間を設けている。ボランティア活動の内容は、通室生それぞれが自らの学習課題に向き合い、自分のペースで学習を進めていく際に、その脇から必要に応じて学習をサポートしたり、レクリエーションで共に活動したりすることである。

派遣は平成16年度から継続して行っており、各学生が週1回のペースで活動している。年度ごとの派遣学生数はTable 8に示すとおりである。

以下に、活動に参加した学生の感想をひとつ紹介する。なお、感想は石川県立教育支援センターやすらぎ金沢教室の平成26年度活動報告書から引用しており、引用に際しては若干表記の修正を行っている。

やすらぎ金沢教室で活動させていただくのは2年目だったため、昨年よりは教室の雰囲気や先生方が目指されているものなどを分かた上で活動できたと感じています。今年度も午前中の時間帯で活動させていただき、通室生の学習の補助や息抜きのゲームを行ったり、イベントに参加したりしました。

やすらぎ金沢教室を一言で表すならば、「居場所」だと思います。通室生が通い始めた頃は緊張して居づらそうなことが多かったように感じますが、先に通っていた通室生が新しく入った通室生に優しく接していたり声をかけていたりして、どんどん雰囲気がよくなっていることを肌で感じていました。今年は通室生同士のつながりが生まれる場面をたくさん見ることができて、私も嬉しかったです。スタッフが通室生一人一人の存在や意思、気持ちを尊重することで、通室生にとってやすらぎ金沢教室が安心できる居場所となることが、通室生同士のつながりが生まれるベースとなるのだと思

います。初めは緊張してどこか遠慮していた通室生の表情が穏やかになり、自分がしたいこと・したくないこと・やりたいことなど、自分の気持ちを少しずつ出せるようになっていると感じていました。そして、通室生が自分の気持ちを出せるようになったときに、先生方がすぐにそれを肯定している様子が印象的でした。普段からの信頼関係や、すかさずフォローする姿勢があることで、通室生も安心して自分を出せるようになっていくのだろうと思います。

不登校の状態にある生徒と関わる活動を始めようと決断したときには不安も大きかったですが、やすらぎ金沢教室で通室生とスタッフの先生方と共に活動し、自分自身も自然体でいられたことは、私にとっても意味の大きい経験でした。相手の話を真剣にそして穏やかに聴くこと、質問をしながら聞くこと、一緒に時間を共有すること、そういうことの積み重ねが相手を大切に思っていると伝えることになるのだなと2年間を通して実感しました。学生ボランティア一人一人のこともとても大切にしていただいたと感じています。「誰かと共にいる」ことの大ささ、心地よさを感じました。やすらぎ金沢教室は私にとっても大切な大切な場所でした。2年間を通しての皆さんとの出会いに心から感謝しています。本当にありがとうございました。

(報告時学校教育学類4年生、女子)

この感想には、対人緊張や対人不安が強くあるであろう子たちの間につながりが生まれるには、安心感が必要であるということ、またその安心感は、そこにいる他者からの肯定的な眼差しによって感じ取られるということが学びとして得られたことが記されている。そして、「誰かと共にいる」ことの心地よさを学生自身も体験し、そのことが自らの支援観として根付いたことがうかがえる。

やすらぎ金沢教室では、複数年にわたって活動に従事する学生が多い。この感想を記した学生も2年間に渡って活動したことで、実感を伴

う理解を得ている。長く関わることで感じ取れる変化もあり、学生には可能であれば長期の活動を期待したいところである。

Table 8 やすらぎ金沢教室への派遣学生数

年度	学生数
26 年度	5 人
27 年度	2 人
28 年度	4 人
29 年度	6 人
30 年度	4 人

### 3) 自然体験による不登校対策モデル事業「自然体験わくわく夢塾」

石川県教育委員会生涯学習課の主催により、平成 25 年度から、自然体験による不登校対策モデル事業「自然体験わくわく夢塾」がスタートした。これは、新潟県において先行的に実施され、効果を示している「はつらつ体験塾」をモデルとして始められたもので、不登校児童生徒を対象に、県立少年自然の家において、日帰り、1泊 2 日もしくは 2 泊 3 日で行う自然体験を通して、不登校児童生徒の自信や達成感、他者への信頼感の高まりを促し、ひいては学校・社会への適応力を高めることを期待して行われる取組である。

初年度となった平成 25 年度は、県立能登少年自然の家と県立白山ろく少年自然の家の 2 箇所で行われたが、平成 26 年度からは県立鹿島少年自然の家が加わり、計 3 箇所で行われることとなった。そして、3 つの自然の家それぞれで、毎年 3 回の合宿（ほのぼのキャンプ、わくわくキャンプ、夢いっぱいキャンプ）が実施されている。

ボランティア学生の活動は、まずは何より、参加児童生徒とともに活動し、参加児童生徒の活動の支援を行ったり、プログラムの合間の自由時間で、折り紙やウノ、卓球やバドミントンなどを共に楽しんだり、趣味や学校のことについてなど、一緒に話したりすることである。そして、各自然の家の活動の最終日に子どもたちに渡す、子どもたちの写真とボランティア学

生からのメッセージカードを貼った色紙を作成することと、合宿中の子どもたちの様子を学校や教育支援センターに伝えるためのレポートを作成することである。

色紙は子どもたちにとても喜ばれており、また帰宅して家族と合宿について話すよいツールとなっている。また、学校等に届けられるレポートは、学校等では見られない子どもたちの姿を教師たちが知ることができ、子どもたちの多面的理解に一役買っている。

参加児童生徒の中には、合宿中、回を重ねるごとに人との関わりや活動への参加において自己表現や積極性を示していくなどの肯定的な変化を示す人もいれば、合宿後、登校や教育支援センターへの通室を再開する子もいる。また、中学 3 年生の子たちが進路について語ることを聴き、自らの進路について考え始める子もいる。

こうした肯定的な変化には、自然本身が持つ魅力による効果や、遊びの効果、自然の家の指導員の方々の人間的魅力による効果もあるが、期間中ずっとと共に過ごし、楽しみと喜びを大きく膨らませてくれるボランティア学生の貢献が何より大きい。

なお、筆者はすべての合宿に参加し、アドバイザーとして、合宿全般にわたって児童生徒の様子やボランティア学生の関わりの様子を観察し、ボランティア学生に対して適宜指導・助言を行うことや、参加児童生徒の保護者のカウンセリングを行い、後方支援を行っている。

保護者のカウンセリングからは、保護者にとってもこの合宿は、我が子の力や魅力を感じることができたり、評価のものさしは「登校」という結果だけではないことを知ることができたりする場となっていることがうかがえるだけでなく、毎日ずっと我が子と共に過ごしている日常とは違い、我が子と離れた時間を持つことによって心が安らげる場にもなっていることがうかがえ、保護者支援にもなっていることが理解される。

年度ごとの派遣学生数は Table 9 に示すとお

りである。自然の家毎の派遣数は示していないが、12月から翌年2月にかけて行われる白山ろく少年自然の家の合宿については、開催日が平日ということもあり、参加可能な学生を得がたいことが課題である。

Table 9 わくわく夢塾への派遣学生数

年度	学生数
26年度	9人
27年度	15人
28年度	16人
29年度	10人
30年度	23人

#### 4) 金沢市教育プラザ適応指導教室そだち教室

平成19年度から金沢市教育プラザが設置している適応指導教室である「そだち富樫教室」と「そだち此花教室」に対して、スポーツ支援補助としてのボランティア学生（運動支援員）の派遣を行ってきてている。活動は週1回、半日であり、通室生たちとともに、卓球やバドミントンなどのスポーツを楽しむものである。

年度ごとの派遣学生数はTable 10に示すとおりである。なお、そだち教室への学生派遣は、活動した学生が次年度の学生を紹介する流れができてきており、「教育相談アシスタント学生派遣」活動から離れ、自立的運営になってきている。

Table 10 そだち教室への派遣学生数

年度	学生数
26年度	0人
27年度	3人
28年度	1人
29年度	1人
30年度	1人

#### 5) 金沢市生活困窮（生活保護受給）世帯の子どもの学習支援事業

平成24年度から、金沢市福祉局生活支援課が主催し、金沢市社会福祉協議会が運営母体となる事業として、生活保護受給世帯にある中学生に学習支援と社会的居場所の提供を行う取組が始まつた（「社会的な居場所づくり支援事業」として実施）。平成27年度からは、生活困窮者自立支援法の施行（平成27年4月）に伴つて、生活困窮者自立支援制度の中の事業として実施されるようになり、現在に至る。

なお、学習支援の趣旨は、経済的困難のために子どもたちが学習機会を得られず、高等学校への進学が困難となったり、そのために継続的に安定的な就労が困難になったりすることによって、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐことにある。

参加した中学生の中には、高等学校への進学を果たした後も通室を継続する者がおり、その数は年々増加している。また、頻繁に通室する中学生も増加してきており、これらのことから学習支援教室が彼らにとっての居場所となっていることがうかがえる。

学習支援は月に2回程度行われ、組まれたシフトに応じてボランティア学生がマンツーマンで指導に当たっている。ボランティア学生は、学習支援に当たるだけでなく、参加生徒同士の交流を図り、教室がより居場所と感じられるようにするための交流イベントにも参加する。また、活動開始前に、社会福祉や学校教育、個別対応時の配慮や進路指導に係わる事柄等についての講義がなされる事前講習会を受講することや、教室便りを作成すること、運営のあり方を検討する企画運営ミーティングに参加することが求められている。学生はこれらの活動に参加することによって、個別の学習指導法やコミュニケーション法を実践的に学ぶだけでなく、福祉行政の実際を学ぶ機会を得ている。

なお、ボランティア学生は、金沢大学の地域創造学類と金沢星稜大学からも募集されており、学生にとっては他領域、他大学の学生との

交流を得る場ともなっている。

年度ごとの派遣学生数は Table 11 に示すとおりである。年度を越えて継続的に活動する学生も多くおり、年々数が増加している。

Table 11 金沢市学習支援事業への派遣学生数

年度	学生数
26 年度	10 人
27 年度	12 人
28 年度	11 人
29 年度	15 人
30 年度	24 人

### 6) 「教育相談」研究会活動

教育相談アシスタント学生派遣によってボランティア活動に従事する学生のグループ・スーパービジョンを行うこと、ボランティア活動の中で生じる不安や心配を語り合い、相互に検討し、心理臨床的視点に立っての関わりの認識やスキルを磨くことを目的としていた「教育相談」研究会は、平成 26 年度（10 回開催）をもって閉じることとなった。

前回報告（原田,2014）で指摘していた課題（ボランティア活動の場が増えたことによってボランティア学生の数が増えたこと、参加学生が多学年にまたがり、取得免許も学生によって異なることから、個々の時間割に合わせて全員が継続的に参加できる開催日を設けることが困難）を解決することができなかつたためである。

なお、このことは重要な学びの場が失われたこととなるが、加賀フレンドシップではすべての活動を終えた後に反省会を開き、活動全般について省察の時間を設けていること、自然体験わくわく夢塾では合宿中の夜に毎回打合せを持ち、自らの関わりについての省察の時間としていること、金沢市の学習支援事業では運営ミーティングで子どもたちの様子を共有する中で、自らの関わりについての心配があればそ

の場で検討が可能であることから、「教育相談」研究会が担っていた機能は限定的ではあるが、維持されていることを付記する。

### III. 総括と今後の展望

今回報告の 5 年間も、過去 11 年間の取組を継続、発展させる形で行ってきた。ここまでにおいて、計 16 年間の取組を蓄積してきたこととなる。

まず、心理臨床相談室活動においては、前回報告（原田,2014）でも述べたとおり、附属中学校と附属高等学校においては、大学教員との連携は十分に定着したと言える状況にある。

平成 26 年度から平成 30 年度は、スクールカウンセラーの配置も未だない 5 年間でもあり、筆者は附属学校園からの相談依頼には即応することを重視してきた。このことによって、特に附属中学校においては、教員に対するコンサルテーションの数が多くあることからも見て取れるように、教員が生徒への支援を考える際に、心理学的観点からの発想を積極的に取り入れようとする態勢が育まれてきたものと思われる。

また、この他に、本学における附属学校園の特色を活かし、附属中学校から附属高等学校へ進学した生徒の相談を継続して行うことによって、移行期における支援、高等学校卒業までの長期的な支援も行ってきた。加えて、相談内容が多様化もしくは複雑化してきていることから、附属高等学校におけるストレスマネジメント授業による予防的取り組みへの協力、附属中学校における教員研修会による生徒理解の促進への協力も行ってきた。とりわけ附属中学校においては生徒指導事案に対しても教育相談的支援の必要性の理解が深まってきており、生じた事態への即応のみならず、展開する指導・支援の多重化は、一層重要度を増していくものと思われる。

次に、教育相談アシスタント学生派遣活動は、今回報告の 5 年間もそれ以前とあまり変わらず、授業という枠組みの中には、学生は教育相談に係わる児童生徒との出会いをもつ機会

がほとんどないことから、学校教育という大きなシステムの中にある子どもを、より広い視野を持って理解することに資する場を提供し続けていると思われる。本報告で紹介した学生の感想にも示されていたように、実際にその場に身を置き、接してみないと分からぬことが多い。今後も引き続き、その時々でその人その人に応じた支援と学生の学びの場の提供をしていきたいと考える。

#### IV. おわりに

本報告で取り上げた5年間のみならず、これまでの16年間にわたって、ボランティア学生を快く受け入れてくださり、多忙な中惜しみなく学生の指導をしていただいた、多くの学校の

先生方や教育支援センター（適応指導教室）の指導員の方々、事業主体の方々に、この場を借りて心より感謝を申し上げます。

#### 引用文献

- 原田克巳 (2014) 教育臨床部門に関わる活動報告(2)－平成21年度から平成25年度までの取組－ 教育実践研究(金沢大学人間社会学域学校教育学類附属教育実践支援センター紀要) 40号 69-77.
- 石川県立教育支援センターやすらぎ加賀教室 (2019) 平成30年度教育相談概況
- 石川県立教育支援センターやすらぎ金沢教室 (2015) 平成26年度活動報告書